

# 府中3・4・3号線（府中街道～かえで通り）

## 事業概要及び測量説明会

開催日時：令和5年2月21日(火) 午後7時～午後8時30分

会 場：府中市立矢崎小学校(3階体育館)

### 【主な質問と回答】

※以下の掲載内容は、説明会での主な質問と回答の内容を要約したものです。

#### ■説明会の資料について

	質 問	回 答
1	本日の説明スライドの動画は、再度見ることができるのか。	後日、今回配布した資料と合わせて説明スライドの動画も当事務所のホームページに掲載する予定である。

#### ■事業の計画について

	質 問	回 答
2	都市計画幅員は変更されないか。	都市計画幅員の変更は予定していない。
3	本事業の事業費はいくらか。	本事業の事業費については、現地で測量を行い、設計等を進めることで算出されるため、現時点では確定していない。

#### ■事業のスケジュールについて

	質 問	回 答
4	本事業の完成はいつか。	都市計画道路の一般的な進め方を示したパンフレット「東京のみちづくり」では、説明会から事業着手までおおむね2年、そこから道路の完成までおおむね7～10年と示されている。 ただし、用地取得の状況や工事進捗により完成時期が変更となる場合もある。
5	今回事業予定範囲以外の未整備区間については、どのように事業を進めていくのか。	本路線の未整備区間である「府中街道」から「野猿街道」までの区間は、第四次事業化計画の「優先整備路線」に位置づけられている。 本路線の未整備区間のうち、今回事業予定範囲以外の「かえで通り」から「野猿街道」までの区間については、協議・調整を進め、準備が整った箇所から並行して事業を進めていきたいと考えている。
6	用地取得や移転はいつになるか。	本説明会からおおむね2年後に事業着手した後に、用地説明会を開催する予定である。 その後、皆さまのご事情等もお聞きしながら、順次、土地の取得・家屋移転などについて個別に協議させていただきたいと考えている。

## ■道路の構造について

	質問	回答
7	アンダーパス構造の掘割部周辺の家屋等から府中街道への出入り方法は将来どのように変わるのか。	本路線の整備により、アンダーパス構造の掘割部周辺では、沿道からの出入りを確保するための側道が設置されるため、府中街道へはこの側道を利用して出入りすることになる。 なお、道路構造の詳細については、今後の関係機関等との協議により決定される。
8	府中街道にある「是政三丁目南交差点」は将来どうなるのか。	本路線が府中街道に接続する箇所には、新たな交差点が設置される計画である。 現況の「是政三丁目南交差点」は、この新たな交差点とほぼ同じ位置にあるため、本路線の整備に合わせて集約される予定である。 なお、道路構造の詳細については、今後の関係機関等との協議により決定される。
9	「新田川緑道」は将来どうなるのか。	「新田川緑道」は、本路線の歩道に接続される予定である。 なお、道路構造の詳細については、今後の関係機関等との協議により決定される。
10	完成イメージ図では、本路線と府中街道の新たな交差点の西側に広大な緑地があるが、この場所はどのように利用されるのか。	本事業では、鉄道交差点部をアンダーパス構造とする計画であるが、アンダーパス構造の場合、雨水の排出のためのポンプ設備や、トンネル内の各種設備などが必要となるため、これらの設備等の管理及び受電のための施設を、アンダーパスに隣接するこの場所に設置することを見込んでいる。 なお詳細については、今後、設計を進めていく中で検討していく。

## ■周辺交通への影響について

	質問	回答
11	交通量は減少傾向にあると思うが、整備効果は得られるのか。	現況においても、本路線と並行する「甲州街道」や「多摩川通り」では、交通混雑が見受けられる。 その交通の一部が、本路線の整備により転換されることで、交通混雑の緩和が期待される。
12	本路線の整備によって、周辺的生活道路の交通量は増加しないか。	生活道路に流入していた通過交通が、本路線の整備により転換されることで、交通事故が抑制され、地域の安全性が向上する。

## ■周辺施設等への影響について

	質問	回答
13	本路線周辺の文化・スポーツ施設へのアクセスに影響はないか。	本路線周辺の文化・スポーツ施設へのアクセスに影響がないよう、本事業では、主要な交差点箇所には、信号や横断歩道を設置して安全に横断できるよう計画する予定である。 なお、道路構造の詳細については、今後の関係機関等との協議により決定される。
14	本路線を横断する通学路の安全性に影響はないか。また、本路線の整備により、小学校区域が変更されることはあるのか。	本路線を横断する通学路の安全性に影響がないよう、本事業では、主要な交差点箇所には、信号や横断歩道を設置して安全に横断できるよう計画する予定である。 なお、道路構造の詳細については、今後の関係機関等との協議により決定される。 また、小学校区域については、府中市の担当部署で取り扱われる。

## ■騒音の影響について

	質問	回答
15	アンダーパス部の沿道の家屋等においては、側道が目前にあるため騒音の影響があるのではないか。	<p>本路線の整備にあたっては、低騒音舗装の採用や工事中の騒音抑制などにより騒音対策を図る予定である。</p> <p>また、アンダーパス部の側道は、主に沿道の家屋等からの出入りに利用されるため、交通量は現況と同程度になると考えられる。</p> <p>さらに、本線から沿道の家屋等までは、歩道や側道の幅員分、離隔が確保されるため、一定程度、騒音が低減されると考えられる。</p>

## ■測量について

	質問	回答
16	今回の測量では、既存道路や水路における境界確定の座標を使用するのか。	既存道路や水路については、過去の様々な時点で境界確定がされている。本事業においては、既存の境界確定の内容をあらためて確認させていただいたうえで測量を行う予定である。

## ■その他

	質問	回答
17	「建築基準法第42条1項4号」の指定はいつか。	「建築基準法第42条1項4号」については、一般的に道路の完成時期がある程度見えてきた段階で指定されるものであるが、一方で、事業中の関係権利者の生活再建の用に供される必要もあるため、指定にあたっては、今後、府中市の建築の担当部署と調整を図っていく予定である。
18	用地取得により、生産緑地の面積が減った場合、どのように取扱われるのか。	生産緑地の取扱いについては、個々の土地の条件や面積等によって取り扱いが異なるため、個別にご相談いただきたい。
19	工事中の資材置き場や迂回路のために、都市計画線外の用地を取得することはあるのか。	本事業の整備にあたっては、基本的には都市計画線内の事業用地を使用して、資材置き場や迂回路を確保する予定であるが、施工上、土地をお借りする必要がある場合は、個別にご相談させていただく。